校内指導体制 別紙1

白山高校いじめ防止基本方針



策定・見直し

いじめ防止委員会

【構成員】 校長、教頭、教務主任、生徒指導部、各学年代表、保健主事(教育相談)、 養護教諭、人権教育担当

※その他必要に応じて、必要に当該生徒の担任、また心理や福祉の専門家、弁護士、 医師、警察経験者などの外部専門家を加えるものとする。

- ○白山高校いじめ防止基本方針の策定と見直し、校内外への発信
- ○いじめ防止対策年間計画の策定と取組評価
- ○校内研修会の企画・実施
- ○教育相談、いじめアンケート、教員や生徒等による情報の整理・分析・記録
- ○いじめの疑いがある案件への調査・事実確認・認知
- ○いじめ解消に向けた対応
- ○配慮が必要な生徒への支援方針



年間計画等



情報等の報告

連携促進

未然防止

- ○学習指導の充実
 - ・わかる授業作り
 - 公開授業の実施
- ○特別活動の充実
 - ・ホームルーム活動の充実
- ○生徒会活動の充実
 - ・学校行事の充実
- ○人権教育の充実
- ○情報教育の充実
 - ・情報モラル指導
 - ・外部講師による指導
- ○校内研修の実施

早期発見

- ○情報の収集
 - ・教員の観察、養護教諭によ る情報
 - ・生徒、保護者、地域からの 情報
 - ・学期に1回以上のアンケート調査実施
- ○教育相談体制の充実
 - ・教育相談の定期実施
 - スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用
 - ・いじめ相談機関の周知
- ○情報の共有
 - 情報交換会の実施
 - ・管理職への報告

保護者・地域との連携

- ・白山高校いじめ防止基本方 針の周知
- ・PTA 活動の充実
- ・学年・学校便りの発行
- 保護者会の開催
- ・地域の会議、行事への参加
- インターンシップの実施
- ・学校運営協議会の充実

教育委員会との連携

- ・いじめ事案の報告
- 人的支援の要請

県警機関との連携

- ・警察との連携
- ・児童相談所との連携

月	いじめ防止委員会	未然防止の取り組み	早期発見の取り組み
4月	・白山高校いじめ基本方針 の確認、周知・年間計画作成	・中学校との情報交換・情報共有・仲間づくり・新入生人権アンケート	・教育相談、いじめ相談機関の周知・個別面談・生徒情報交換
5月		• 公開授業	・情報交換会・家庭訪問・いじめアンケート①・生徒情報交換
6月	・いじめアンケート①の 集約、分析	・白山町クリーン作戦・命の教育	• 生徒情報交換
7月		・インターンシップ・人権LHR(全学年)	・保護者会 ・生徒情報交換
8月		・白山町全員研修会	
9月	・いじめアンケート②の 集約、分析	・人権講演会	・いじめアンケート②・生徒情報交換
10月		• 公開授業	• 生徒情報交換
11月			• 生徒情報交換
12月		・人権LHR・命の教育②・人権講演会	・保護者会 ・生徒情報交換
1月			・いじめアンケート③ ・生徒情報交換
2月	・いじめアンケート③の 集約、分析・いじめ防止対策取組評価		• 生徒情報交換
3月		・人権講演会・次年度への申し送り	• 生徒情報交換